

生物多様性ふくおか戦略（仮称）について

1. 生物多様性ふくおか戦略（仮称）策定検討委員会設置の趣旨

平成 20 年に策定された生物多様性基本法、平成 22 年 10 月に名古屋で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）等を受け、生物多様性の保全・向上に向けた取り組みの機運は高まっています。また、生物多様性基本法では、地方自治体が生物多様性地域戦略を策定することを努力義務として、規定しています。

それを受け、本市でも「生物多様性ふくおか戦略（仮称）」の平成 24 年策定を目指します。

本検討委員会は、生物多様性やまちづくりなど各分野の専門家の方々からご意見を頂き、「生物多様性ふくおか戦略（仮称）」が、持続的な発展が可能な魅力あふれる福岡市を実現するための長期的な戦略となるよう、検討を行うために設置します。

2. 戦略策定の趣旨

(1) 生物多様性地域戦略策定をめぐる動向

平成 4 年にリオ・デ・ジャネイロ（ブラジル）で開催された国連環境開発会議（地球サミット）において、生物多様性条約（※参考資料-2 参照）が採択され、近年、生物多様性の保全と持続的な利用に関する事項が世界的な課題として注目度が高まっています。

我が国においても、平成 20 年に「生物多様性基本法」が施行されるとともに、数回の改定を経て、国として基本戦略を示す「生物多様性国家戦略 2010」（※参考資料-3,4 参照）が策定されています。生物多様性基本法十三条においては、都道府県及び市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（以下、「生物多様性地域戦略」）を策定する努力義務が規定されており、全国各地で生物多様性地域戦略の策定が進められつつあります。

(2) 福岡市における生物多様性の意義

福岡市は、市域を扇状に取り囲む脊振山地や三郡山地の山々から博多湾に注ぐ河川の流域界にあつて、福岡平野を中心に、志賀島とこれにつながる海岸線、短いながらも複数ある河川、脊振山を中心とする標高 1,000m の山地など、多様な環境を有しています。

古くは、弥生時代の水田耕作に始まり、大陸との交易を盛んにしながら、今日わが国有数の商業都市として発展するまで、有史以来連綿と、人はこの多様な環境に適応し、また、使いこなしながら生活してきました。そして、この営みの中で、人が自然に手を加えることによって、安全で住み良い生活環境を創造し、同時に、伝統的な知識や固有の文化、美しい景観が育まれてきました。

現在の福岡市は、コンパクトにまとまった都市機能とその周辺に広がる豊かな自然に恵まれた都市となっています。福岡市の実施している市政に関する意識調査（平成 21 年度）によると、福岡市に住んでいる人の 9 割が住みやすいと実感しており、その理由として「安価でおいしい食べ物」「自然環境の豊かさ」をあげています。これらは、いずれも生態系サービスから提供されているものであり、生物多様性の豊かさが福岡市の魅力を支える重要な要素となっていることが伺えます。

(3) 戦略策定のねらい

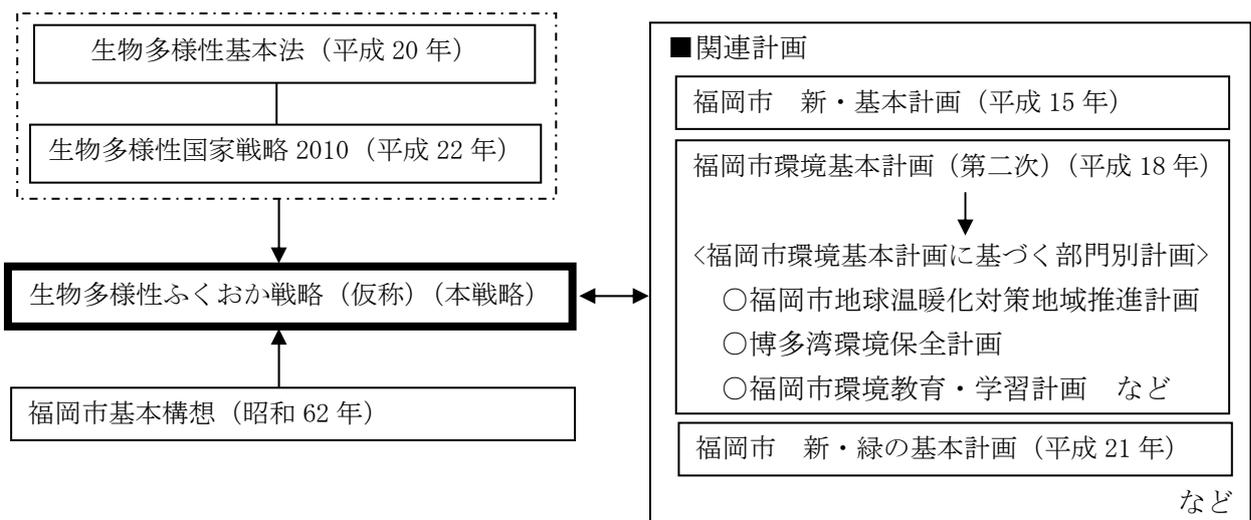
このように、現在の福岡市の個性・魅力は、その多くが生物多様性から受ける生態系サービスによって支えられてきたものであり、これら生態系サービスの持続的利用を支える生物多様性を維持・向上していくことは、都市の魅力を増進していくことにも繋がっていくものと考えられます。

策定を行う「生物多様性ふくおか戦略（仮称）」は、上記の事項を踏まえ、福岡市における生物多様性のあり方を考え、将来にわたって継続的にその恵みを享受するための市域ぐるみの行動計画を策定するものであり、もって、**福岡市の活力の維持、向上に資するための長期的な成長戦略**とするものです。

3. 戦略の位置付け

「生物多様性ふくおか戦略（仮称）」は、「生物多様性基本法」第十三条に定められた生物多様性地域戦略であり、「生物多様性国家戦略 2010」を踏まえて策定するものです。

本戦略は、福岡市の総合計画である「福岡市基本構想」を踏まえ、福岡市の生物多様性の保全と持続可能な利用を促進することで福岡市の魅力を増進するという観点から、行政・まちづくりの基本的方向性を示すものであり、福岡市の活力の維持・向上を目指す長期的な成長戦略として位置付けます。



4. 戦略の期間

多くの生物が複雑に絡み合い構成されている生物多様性を維持・向上していくためには、非常に長い期間が必要であると考えられます。このため、長期的な成長戦略として策定する本戦略についても、目標とする期間は、50年もしくは100年といった長期スパンとすることを想定しています。

具体的な戦略の期間は、目標とする姿をどのように描くかによって、達成できる期間が異なってくると考えられることから、目標像を設定した段階で、再度検討することが望ましいと考えます。

また、自然環境や社会情勢の変化に対応するために、10年程度を目処として、見直しを行う必要があるものと考えます。

5. 戦略の対象地域

福岡市新・基本計画（平成15年3月策定）の対象とする福岡市全域とします。

なお、現状解析にあたっては、博多湾の流域界一体のつながりを考慮した解析を行い、必要と考えられる場合は、周辺地域との連携した取り組みを検討します。

6. 生物多様性ふくおか戦略（仮称）策定検討委員会での検討内容

上記を踏まえ、本検討委員会では、長期的な戦略としての行政・まちづくりの基本的な方向性及びその戦略に沿った具体的な施策について検討を行います。

<主な検討事項>

- ・福岡市の特性（個性・魅力）の把握
- ・福岡市における生物多様性とその利用、変化をもたらす要因についての分析
- ・福岡市における生物多様性とその利用に関する課題
- ・戦略の目標と理念・まちづくりの方向性
- ・行動計画
- ・推進体制
- ・進行管理の方法
- ・素案の検討